

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：特定疾患対策費

事業名 臓器移植コーディネーター設置事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 保健医療課 難病対策 電話番号：058-272-1111 (内2547)

E-mail: c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 4,196 千円 (前年度予算額: 4,196 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	4,196	0	0	0	0	0	0	0	4,196
要求額	4,196	0	0	0	0	0	0	0	4,196
決定額	4,196	0	0	0	0	0	0	0	4,196

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

臓器提供発生時の対応や、県民等に対する臓器移植に関する普及啓発活動を行うため、県に臓器移植コーディネーター設置する。

(2) 事業内容

「岐阜県臓器移植ネットワーク」の設置を、(財)岐阜県ジン・アイバンク協会に委託し、下記の業務を行う。

(ア) 日常業務

- ①医療従事者、臓器移植希望者、県民への普及啓発
- ②日本臓器移植ネットワークとの定期的な連絡（毎月1回、計12回）
- ③臓器移植希望者の登録申請受付

(イ) 臓器移植発生時業務

- ①臓器、角膜提供者、ご家族の意思確認及びご家族への説明
- ②臓器、角膜移植希望者への説明

(ウ) 臓器移植の事後フォロー

- ①臓器提供されたご家族のフォロー
- ②臓器移植を受けた患者のフォロー
- ③臓器提供を行った医療機関のフォロー

(3) 県負担・補助率の考え方

負担区分 県10/10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
事務費	5	旅費
委託料	4,191	(公財) 岐阜県ジン・アイバンク協会へ委託
合計	4,196	

決定額の考え方

--

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

臓器移植に関する普及啓発を行い臓器提供協力の拡充に努めるとともに提供に対する理解を得る。また、委嘱希望者に対し、登録申請の受付、提供発生時には日本臓器移植ネットワークと連携を図りあっせん事業に必要な業務を行う。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

○指標を設定することができない場合の理由

当事業の内容は数値で表すことができないため、指標を設定することはできない。

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<p><取組内容> 10月の臓器移植街頭キャンペーンの実施。 令和2年度 臓器提供数 2件 連絡件数 6件 献眼件数 3件 連絡件数 7件 <前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果> 定期的な啓発活動及び街頭キャンペーン等を実施することにより、広く県民に普及啓発活動を行うことができる。</p>
令和3年度	<p>令和5年度当初予算にて追加</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>
令和4年度	<p>令和6年度当初予算にて追加</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 2	臓器移植の円滑な推進を図るため臓器移植コーディネーターの設置は必要である。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	啓発活動を行うとともに、臓器提供発生時には円滑な移植の実施を図るため臓器移植コーディネーターの役割は重要となっている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	関係機関との連携を図り協力を得ることにより円滑な事業を実施することができる。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 臓器提供件数が減少しているため啓発方法を再検討する必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 提供発生時には日本臓器移植ネットワークと連携を図りあっせん事業に必要な業務を行える県内で唯一の機関であり、臓器提供を円滑に行うために必要な事業である。より多くの臓器移植、角膜移植を実現するため、意思表示の大切さなどを含めた普及啓発活動を行う。
--